

令和6年能登半島地震における千葉市職員の派遣について（第5報）

千葉市では、令和6年能登半島地震に伴い、被災地での業務応援のため、令和6年1月6日から順次職員の派遣を実施していますが、引き続き職員の派遣を継続しますので、お知らせします。

1 派遣先

石川県珠洲市

2 活動概要等**(1) 主な活動内容**

罹災証明の発行業務（従事場所 珠洲市民図書館）

(2) 派遣期間・人員

班	期間	人数
第10班	2月27日（火）～3月3日（日）	15人
第11班	3月2日（土）～3月7日（木）	15人
第12班	3月6日（水）～3月12日（火）	15人
第13班	3月11日（月）～3月17日（日）	15人
第14班	3月16日（土）～3月22日（金）	15人
第15班	3月21日（木）～3月27日（水）	15人
第16班	3月26日（火）～3月31日（日）	15人

※派遣期間・人員については、被災自治体の状況等を踏まえ、変更する場合があります。

<参考>

これまで、珠洲市における罹災証明関係業務のほか、石川県内の避難所での健康管理に当たる保健師、下水道被害状況調査や被災建築物応急危険度判定業務に当たる技術職員、消防局の航空部隊や海浜病院のDMAT、二次避難先における中学生の生活指導のための教員など、延べ200人を超える職員を派遣しています。

問い合わせ先**【災害に関すること】**

総務局危機管理部危機管理課 電話245-5136

【職員の派遣に関すること】

総務局総務部人事課 電話245-5031